

平成23年度決算審査特別委員会会議録第1号

平成24年9月19日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（14名）

委員長 山内孝樹君

副委員長 星喜美男君

委員 千葉伸孝君

高橋兼次君

佐藤宣明君

阿部建君

山内昇一君

菅原辰雄君

小山幸七君

大瀧りう子君

及川均君

鈴木春光君

三浦清人君

西條栄福君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長

佐藤仁君

副町長

遠藤健治君

会計管理者兼出納室長

佐藤秀一君

総務課長

佐藤徳憲君

復興企画課長

三浦清隆君

復興事業推進課長

及川明君

町民税務課長

阿部俊光君

保健福祉課長

最知明広君

環境対策課長

千葉晴敏君

産業復興課長

佐藤通君

産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋 一清 君
建設課長	三浦 孝 君
危機管理課長	佐々木 三郎 君
上下水道事業所長	三浦 源一郎 君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤 広志 君
総合支所町民福祉課長	菅原 みよし 君
公立志津川病院事務長 兼総務課長	横山 孝明 君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤 知樹 君
総務課主幹兼財政係長	佐藤 宏明 君

教育委員会部局

教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	芳賀 俊幸 君
生涯学習課長	及川 庄弥 君

監査委員部局

代表監査委員	首藤 勝助 君
事務局長	阿部 敏克 君

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤 徳憲 君
-----	---------

農業委員会部局

事務局長	高橋 一清 君
------	---------

事務局職員出席者

事務局長	阿部 敏克
次長兼総務係長 兼議事調査係長	佐藤 孝志

午後1時42分 開会

○委員長（山内孝樹君） それでは、議事に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本会議におきまして、私が委員長を指名され、不慣れに不慣れを重ねておるところは自他ともに認めておるところであります。この職責の重さを痛感しているところでもあります。したがって、この点をご容赦いただきながら、委員各位におきましては特段のご協力とご指導を賜り、当審議を円滑に進めることができますよう念じておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとかえさせていただきます。

ただいまの出席委員数は14人です。定足数に達しておりますので、これより平成23年度決算審査特別委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

初めに、委員の皆さんに特別委員会の進め方についてご確認をいただきます。

特別委員会の進め方は、それぞれの会計ごとに細部説明を行い、その後質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

なお、質疑は一般会計については歳入歳出別の款ごとに行い、その他の会計につきましては歳入歳出一括、収入支出一括で行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） ご異議なしと認めます。よって、そのように取り進めることといたします。

それでは、認定第1号平成23年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

それでは、まず最初に平成23年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の歳入の審査を行います。

平成23年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の歳入の細部説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） それでは、私のほうから23年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の歳入についての細部説明を申し上げます。

一般会計歳入歳出決算額は、先ほど町長より説明したとおりであります。

相対的に、決算額の予算減額から見ての平成22年度決算額の3.3倍の金額で、金額にして216億1,487万円ほどの大幅な増となっており、震災復興関連決算となっております。

それでは、昨年度の比較、それから主な収入済額についてご説明を申し上げます。

決算書の1ページ、2ページをお開きお願いいたします。

歳入、1款町税ですけれども、町税は震災による減収減免により、減となったものであります。昨年度よりマイナス55.6%の減となっております。町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、特別土地保有税、それから入湯税、全て減となっております。それから、収入未済額については、内訳につきましては決算附表の10ページに詳しく掲載をしておりますので、後で確認のお願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、2款地方譲与税について、これも昨年度と比べますとマイナス2.7%。

それから、3款の利子割交付金、これにつきましても昨年度と比較しましてマイナス25.6%となっております。

4款配当割交付金、これも昨年度と同様で、プラス2.2%のこれは増となっております。

5款株式等譲渡所得割交付金ですけれども、これもマイナス28.0%となっております。

6款地方消費税交付金ですけれども、これもマイナス4.1%でございます。

7款自動車取得税交付金ですけれども、これもマイナス11.9%と昨年度より減になってございます。

8款地方特例交付金、これもマイナス22.8%という収入済額になってございます。

次のページ、9款の地方交付税ですけれども、これにつきましては震災関連でございまして、前年度より106.4%ということで増となっております。

それから、収入未済額につきましては、これからご説明を申し上げますけれども、町営住宅の使用料を除いては23年度では未収は発生しておりませんので、収入未済額記載ある分については滞納繰越分ということでご確認をお願いしたいというふうに思います。

次に、10款交通安全対策特別交付金ですけれども、これはマイナス1.2%となっております。

11款分担金及び負担金、これはマイナス90.0%ということで、2項の負担金が大幅な減となっております。収入未済額につきましては、保育料、放課後児童クラブの過年度分の未収というふうになってございます。

それから、12款使用料及び手数料ですけれども、これも前年度よりマイナス46.2%ということで減になってございます。使用料、手数料とも大幅な減となっております。収入未済につきましては、現年度分町営住宅使用料で377万円ほどの23年度分がありますが、それ以外については滞納繰越分、23年度以前の分ということでご了承をお願いしたいというふうに思います。

それから、13款国庫支出金、これにつきましては復興関連ということで、前年度と比べます

と6.5倍の決算額となっております。国庫負担金につきましては、プラス69.5%、2項の国庫補助金が大幅にふえておりまして、前年度より9.4倍というふうな大幅な収入済額となっております。

それから、14款の県支出金ですけれども、これも昨年度に比較しまして収入済額で約14倍となっております。県負担金のほうで23.3倍、それから県補助金においても10.4倍というふうな震災関連の収入済額というふうになってございます。

15款財産収入におきましては、前年度よりマイナス6.7%の減となっております。

それから、16款の寄附金につきましては、前年度より比較しますと30倍の収入済額となっております。これは、震災復興推進寄附金のほうが大幅な収入ということで決算額でございます。

17款の繰入金でございますけれども、これも前年度より106.2%の増となっております。これにつきましては、介護保険特会、水道事業、市場特会、漁業特会、公共下水道特会のほうからの戻し入れと申しますか、ありまして、大幅な増というふうになってございます。

それから、18款の繰越金ですけれども、これは前年度からの繰り越しということで、プラス125.2%というふうな形になってございます。

それから、19款諸収入ですけれども、相対で前年度の3倍の収入済額となっております。大きいのでは、4項の雑入で前年度より5倍の収入済額というふうな形で決算をしてございます。

20款町債につきましては、マイナス23.1%ということでの収入済額となっております。

歳入合計ですけれども、前年度よりプラス3.1倍でございます。金額にして、約183億2,300万円ほどの収入増というふうになってございます。

以上、23年度の歳入についての細部説明を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（山内孝樹君） 会計管理者の細部説明が終わりましたので、これより歳入の質疑に入ります。質疑は、款ごとに区切って行います。質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

それでは、歳入に対する質疑に入ります。

初めに、1款町税、13ページから16ページまでの質疑を行います。質疑ございませんか。大瀧委員。

○大瀧りう子委員 町税のところ、収入未済額がかなり高くなっております。不納欠損も出て

いるわけなんです、この収入未済額、これをどういうふうに今後扱いにするのかなど、考えているのかということをお聞きしたいと思います。

それから……。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧委員、マイクをもう少し使って下さい。

○大瀧りう子委員 町民税の1個人のところの2番目ですね。この節のところで、滞納繰越分と書いてあるのかな。ちょっとここ見えないんですけども、このところで、備考欄に収納率が10.31倍となっています。私、こういう数字、滞納繰越分で10.31というのでちょっとびっくりしたので、この説明をお願いいたします。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） それでは、2点お尋ねでございましたのでお答えさせていただきます。

1点目、収入未済額と不納欠損、この数字に対する今後の取り扱いをどうするのかということでございますが、先ほどの監査委員の審査意見書の最終ページ、結びの真ん中あたりにこのような指示がございます。「収入未済の縮減を図るために実情に応じた収容対策を進め、なお明らかに徴収が望めないものについては適切な処理も検討されたい」と。まさに、このとおりだというふうに思っております。

ちなみに、収入未済額1億5,600万円の金額でございますけれども、昨年に比べますとわずかですが減っております。

それから、不納欠損の額の600万円ということでございますけれども、これは今まで滞納整理あるいは処分というようなものをこの四、五年積極的にやってきましたが、去年は震災ということで、とてもそういう滞納整理をする時間がなかったということで、この600万円という数字に落ち着いたところでございます。内容は、600万円のうち400万円ぐらいが財産がないと。残り200万円が生活困窮というような部分で、不納欠損とさせていただいたものでございます。

それから、個人町民税の滞納繰越分の収納率、ここに備考欄で10.31%とありますが、滞納繰越額というのはここに書いてあるとおり、5,700万円の調定がございます。5,700万円の分母に対して、23年度に590万円を回収したということの率が10.3ということでございます。滞納繰越でございますので、その年によっては大幅に滞納整理が進めばこの収入済みがふえるんですけども、先ほど重ねて申し上げますように、震災によりこういった処分がなかなかできかねたということで、収納率が10%になったものでございます。

ちなみに、前年が21%ということでしたので、震災の状況下を考慮すれば、滞納者からの任意の納付があったんだろうというふうに思います。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 実は、私もこの結びのところを読んでいて、過年度の未収金のうち明らかに徴収ができないものについては適切な処置が必要だと、そういうことが意見書に出ていましたので、これは今課長おっしゃいましたように震災によって財産がなくなったり、それから生活が困窮になった方たちのあらわれではないかとそう思っております。

不納欠損についてはそういう説明でしたけれども、収入未済額についてもそういう方たちが大半ではないかなと私は思っております。ぜひ、これはいつまでもこの未収額をずっとふやすわけにはいきませんので、どこかでいろいろ整理しなくてはいけないのではないかと思いますので、その辺はどういうふうに考えているのか、もう一度お願いします。

それから、引き続き固定資産税についても結構な収入未済額、そして不納欠損が出ているんですが、これも同じような考えでよろしいでしょうか。その辺をもう一度確かめたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君） 未済額の部分につきましては、今後も積極的に解消に努めてまいります。

滞納整理の方向性として、取る・落とす・押さえると大きく3つに分かれるんですけども、仮に押さえるといたしましても土地、建物、このような状況でございますので、差し押さえはなかなか難しいということで、実際に整理を進める中で現金として徴収できるものは積極的にする。それから、調査をした結果、どうしてもやはりこれ以上徴収が困難であるというふうに認められたものにつきましては、執行停止あるいは即時欠損というような形で、この収入未済額を縮減していくというような形になるかと思えます。

固定資産税の未済額、それから欠損についても、考え方は同様でございます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧委員。

○大瀧りう子委員 なかなか収入を上げようと思っても上がらないというのが実情だと思います。ぜひ、これはいつになったら解決するのかなど、その辺を含めて私は今質問しているわけですが、どの点かで線を引かなくてはならないと思うんですが、課長、その辺はどのように見えていますか。

○委員長（山内孝樹君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部俊光君）　まずもって、震災の翌年ということで、滞納繰越はもちろんなんですけれども、24年あるいは25年、26年とだんだん現年分の賦課をされる方もどんどんふえてまいります。まずは、今の賦課されている現年分をしっかりと納めていただくという部分、それから納めるには納めるなりの経済状況、そういったものも必要となってまいりますので、そういう雇用対策などの状況をにらみながらしっかりと対応していくということでございます。

それから、この滞納額がいつになったらなくなるのかというようなことでございますが、はっきりいついつという時期は現時点で申し上げられないんですが、ことし、実は宮城県から滞納整理の専門職員の派遣をいただきまして、例月出納検査ですと毎月のように実は滞納繰越の徴収額というのがご報告になっておりますので、監査委員さんにご存じかと思いますが、物すごいペースで実は回収をさせていただいております。恐らく、来年の決算では当町の過去最高の額、これの記録を更新するのではないかとこのように思っております。実際、被災者の方から滞納額を徴収するというのが本当に現実的に可能なのかどうかという部分で、去年からずっと問題として引きずってまいりましたが、実際滞納をされている方の中で被災された方も自主的に納付をされている方がたくさんおります。そういった方々のためにも、残りの部分については積極的にこちらから調査をかけるなりしながら、債権の徴収確保に努めてまいります。

と同時に、震災によってやはり財産がなくなったということが明らかになった案件につきましては、できるだけその時点時点で執行停止をかけてその分母から落としていくと。そういう2つの効果によって、できるだけ早い期間にこの滞納繰越額を縮減したいというふうに考えておりますので、もう少し時間をいただきたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君）　ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、1款町税についての質疑を終わります。

次に、2款地方譲与税から8款地方特例交付金まで、15ページから18ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、2款地方譲与税から8款地方特例交付金までの質疑を終わります。

次に、9款地方交付税、17ページ、18ページの質疑を行います。質疑ありませんか。佐藤委員。

○佐藤宣明委員　余り質疑がないのもあれなもんですから、ちょっとお伺いします。

地方交付税でございますけれども、特に今年度は震災によるいわゆる震災復興特別交付税、

総額にして16億8,100万円ですか、が結果として交付されたということですが、このいわゆる震災復興特別交付税、どういう基準でこの交付されるものか、ちょっと概略的なものを教えてください。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 今回の震災によりまして、補助事業、必ず市町村の単独分、記載で借りる場合もそうですし、補助裏分があるんですが、そういったいわゆる財政的に規模の弱い町村は、例え10%でも5%でも町単独分がありますと何千億円という災害復旧でございまして、市町村財政が破綻するということで、被災自治体、とにかく各種補助事業、災害復旧事業は、市町村の単独分をなしにさせていただかないと財政が破綻するというそういったうねりが起きまして、国のほうにそういう制度の創設といいますか、地方負担分をできるだけゼロにするような形での陳情要望を行ってまいりました結果、震災復興特別交付税という制度を創設していただきまして、災害復旧事業もそうですし、それから5省40事業の補助裏分いわゆる従来記載でやっていた分、それから人件費、いわゆる都道府県から派遣をいただいている人件費あるいは宿舍の借上げも含めまして、後は地方税の減収分、そういったものが全て震災復興特別交付税という制度の中に盛り込まれた関係上、震災に絡むそういう地方単独分については大幅に少なくなったというようなことで、制度の背景としてはそういう背景でございまして、内容は補助の裏分あるいは派遣職員の人件費、あるいは地方税の減収分、そういったものが震災復興特別交付税として交付されるとこういった内容でございまして。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤委員。

○佐藤宣明委員 そうしますと、補助事業の補助裏分あるいは派遣職員の人件費、そういうものが主なものであると。

とすれば、これは23年度決算でございまして、今後現在の24年度予算執行されておりますけれども、そういう面では今後も多分に増高傾向というか、この震災に対する特別交付税はふえてくるのかなと一般的に考えるわけですが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 普通交付税は大体36億円くらいのペースでございまして、特交については2億5,000万円から3億円と。したがって、今回補正で八十何億円、ちょっと今予算書がなかったんですが、50億円くらいは震災復興特別交付税ということで、今年度分が今計上されてございまして、今後そういった各種高台等の移転も含めて災害復旧事業が本格化にな

ってくれば、今後とも震災復興特別交付税は増額されるということでございます。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤委員。

○佐藤宣明委員 そういうことで、一つのルールに乗ったような流れになるんだろうというふう
に思います。

それにいたしましても、町長、やはり被災した自治体、沿岸5市町という形もあるんです
が、今後ますますこういう形の中で、いわゆる今後の要望活動においては政府のほうに要望
をしていていただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） さっき震災復興特別交付税50億円と言いましたが、補正後で81億
5,000万円でございますので、訂正をさせていただきたいと思います。現段階で、24年度の補
正後で81億5,000万円ということでございます。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、9款地方交付税の質疑を終わります。

次に、10款交通安全対策特別交付金から12款使用料及び手数料まで、17ページから22ページ
までの質疑を行います。質疑ありませんか。佐藤委員。

○佐藤宣明委員 20ページでございますが、教育費の負担金、日本スポーツ振興センター保護者
負担金でございますが、前年度が約62万6,000円と。それに対しまして、本年度が20万7,000
円ということでございます。相当、半分ぐらいになっているわけでございますけれども、こ
れはいわゆる児童生徒数の減なのか、あるいは減免措置というかそういう措置が講じられた
のかどうか。

それと、あと土木使用料でございますが、道路占用料あるいは公共物の使用料、22年度に比
して額が相当上がっておるわけですが、この辺の要因というものは何なのかお伺いします。

○委員長（山内孝樹君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 日本スポーツ振興センターの保護者の負担金ですけれども、23
年度大幅に減少したというふうな原因なんです、これは要するに被災児童関係の就学援助
の認定者数が相当多くなった関係で、それと要保護、準要保護については保護者の負担金
がございませんので、23年度はそちらの認定児童数が大幅にふえたというふうなことで、ほぼ
3分の1ぐらいの額ですか、減少したというふうなそういった状況でございます。もちろ
ん、児童生徒数も若干減っておりますので、そういった要因も加味されますけれども、大き
くはそういった被災児童の就学援助の認定数がふえたというような、そういった原因でござ

います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 占用料でございますけれども、多分議員ご存じだと思いますが、毎年占用料につきましては3月初めに取りまとめをいたしまして、それぞれ占有者の皆様に納付書を発行しているところでございます。ただ、ちょうど3月11日にその事務を扱っていたところでございまして、納付書、資料全て流失をしているという状況でございまして、22年度分については納入が、多分ほとんどなかったというふうに記憶をしております。

その後、資料等を整えまして22、23、2年分を合わせて今回納入をしていただいておりますので、前年と比べて約2倍の収入ということになっております。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そうすると、保護者負担金につきましては、いわゆる就学援助費に振りかえられたという理解でいいんですね。

それから、道路使用料ですが、収入未済の五十三万六千何がしがございますね。これはどういう内容になっております。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） N T T、電力さん、大口はそこでございますけれども、そのほかに個人の方が若干おります。それで、一応納入書のほうは送らせていただいておりますけれども、ただ既に占有物が現場にはないということもございまして、なかなかその辺の理解をいただけないということで、50万円ほどの未納額が発生しているという状況でございまして。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そのN T Tの分は、いずれは解決するという理解でよろしいんですか。（「N T Tと電力は満額いただいております、個人の分がまだ」の声あり）ああ、個人の分なんです。ああ、そうですか。了解しました。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 20ページの町営住宅の使用料というところなんです、収入未済金というんですか、これがかなりあるようなんですが、この辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町営住宅につきましても、これまで約1,200万円ほどの収入未済の

分が、滞納の分がございまして、それで住宅費につきましても毎年4月に住宅料の改訂を行いまして、それぞれ入居者の皆様にご通知を差し上げているところがございます。ちょっと3月といいますと、やはり住宅料の改訂作業をしております、残念ながらその資料も全て流されてしまったということでございまして、再度入居者の皆様に収入調査をさせていただきまして、それから23年度の使用料の算定を行って、それから納付書の発行をしております。

それで、減免等に該当する方もいらしたんですけれども、通知を差し上げる時期がかなり遅かったものですから、一度に多額の家賃を納めなくてはならないという状況になりました。そのために、なかなか一度には支払いきれないという部分がございまして、滞納額が発生したということでございます。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 震災によるものということで、それは一応了解はしますが、かなりの未済額があるようです。この辺の、これからの復興に向けて、町民の方も大変でしょうけれども、やっぱり未済は未済として税の公平感といいますか、そういったことの中で対応はしなければいけないのかなと思います。

ただ、1点、町営住宅を見ますと、現状はかなり環境が悪いようなところもあるんですが、その辺の今後の対応ということは考えておりますか。

○委員長（山内孝樹君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 残りました130戸ほどの住宅につきましては、大事な住居でございますので、今年度につきましても修繕をかけて環境の改善に取り組んでいるところでございまして、先日の補正予算の中にもその辺の関連する予算を計上させていただいておりますので、入居者の皆様からそういうご要望がありましたら、それに対応していきたいというふうに考えてはおります。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。マイク使って下さい。

○山内昇一委員 これから高台移転が進むわけですので、それと町営住宅に入っている方の差というんですかね、そういったことが余り厳しくならないような対応の仕方も、今後お願いできればと思います。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、10款交通安全対策特別交付金から12款使用料及び手数料までの質疑を終わります。

次に、13款国庫支出金及び14款県支出金、21ページから36ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 27、28のところの4節ですか、災害費のところ、災害弔慰金が出ています、26億円かな、出ています。この弔慰金のことなんですが、これは町の全体の弔慰金だとは思いますが、支出だと思いたうんですが、どれぐらいで、これはもう既に済んだのでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思いたうます。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、弔慰金について附表のほうに数字が書いてありますので、そちらをごらんいただきたいと思いたうんですが。ちょっと失礼します。

弔慰金につきましては、件数的には744件というようにことで、前にもちょっと、以前の議会でちょっとお話しをさせていただいておりましたが、受取人がいない方あるいはそれ以外を除きましてはほとんど弔慰金の支給については済んでおります。

今後、申請されていない方が若干、数にすると4名ほどいらっしゃいますが、それにつきましてはそちらと直接連絡をとりまして、早急に事務を進めてまいるとそういうような状況でございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 そうしますと、この申請されていない4名を抜けば、大体ここで終わりというように解釈しますか。この4名というのは、どういう理由で申請されないのでしょうか。その辺わかればお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 非常に家庭的な理由がございますのであれなんですが、受取人の方が決定されていないというようにございまして。その辺につきましては、いわゆる支給者の方々の家庭内でご相談をいただいて、支給者を決定していただいて、こちらで振り込みをするというようにございまして。その辺につきましては、いわゆる支給者の方々の家庭内でご相談をいただいて、支給者を決定していただいて、こちらで振り込みをするというようにございまして。その辺につきましては、いわゆる支給者の方々の家庭内でご相談をいただいて、支給者を決定していただいて、こちらで振り込みをするというようにございまして。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 これは、期限がありますか。いつまでに申請しなければならないとか、これでもう切るんだとか、そういうところは決まっているのでしょうか。その辺をもう一度お願いします。

○委員長（山内孝樹君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 災害救助法では、たしか、ちょっと今手元に資料がないんです

が、3年間というようなことがあったと思いますので、その辺を後刻お調べしてご連絡をしたいと思いますが、期限自体は設けてあると思います。

○委員長（山内孝樹君） 大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 多分、期限はあるんじゃないかと思うんですが、でもこれはわかっているところに、亡くなった方のやっぱりそういう方たちに対する思いというか、そういうものも含めてやっぱり弔慰金を渡すべきだと思いますので、そういう努力も町ではすべきだと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、13款国庫支出金及び14款県支出金の質疑を終わります。

次に、15款財産収入から20款町債まで、35ページから50ページまでの質疑を行います。佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 1点だけお伺いいたします。

36ページの配当金でございます。前年と比較しますと、約100万円ほど減額になっておることとございます。それで、配当金、当町の株というのは限られておりますけれども、附表の1ページにございますけれども、その株のいわゆる減額というか、その要因的なものを教えて下さい。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 詳しい数は要りませんから、どこの株の配当が減っているようだと。例えば、東北電力とか七十七銀行とかとそういう形で結構なんです。

○委員長（山内孝樹君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） 附表のほうに有価証券の株券等がありますけれども、この中の減っている分につきましては、仙台銀行さんの配当が減っているというふうな形で……。

すみません、ちょっと確認してみます。

○委員長（山内孝樹君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 仙台銀行のいわゆる株配当が、前年に比較して100万円ほど減っているんだというふうな理解でよろしいんですか。

○委員長（山内孝樹君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） それ、ちょっと今確認をして、改めてご連絡申し上げたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。

○委員長（山内孝樹君） 会計管理者が調べるまで、暫時休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

午後2時31分 休憩

午後2時45分 開議

○委員長（山内孝樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会計管理者の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） 大変失礼しました。

それでは、ご報告申し上げます。

22年度から23年度で100万円ほどの減となった理由につきまして、一つは仙台銀行が22年度では30万円ほどの配当があったんですが、23年度では無配、ゼロというふうな形になっています。それと、東北電力さんが被災の影響で、97万円ぐらいあったのが37万円ということで70万円ほど減になっておりますので、その2項によって100万円ほどの減額となったことをございます。よろしく願いいたします。（「わかりました」の声あり）

○委員長（山内孝樹君） ほかに。阿部 建委員。

○阿部 建委員 ただいまの株の有価証券の関係ですけれども、100万円の減ということですが、近ごろ随分いろんな株が下がっていますね。それで、参考の関連になりますが、現在この時点でかなり株価が低迷しているわけですが、昨年より現在までにかかなりまた減額、低迷、下がっていますから、その辺何か調べておりませんか。わかりませんか。例えば、東北電力株なんか、株価が944円、そうでしょう。これが、例えば現時点で幾らぐらいになっているかということですよ。わかりませんか。

○委員長（山内孝樹君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） 株価につきましては、この附表でことしの3月30日現在のということでやっていますけれども……。

それでは、附表の中での株価について、22年度と23年度の比較でご報告申し上げたいというふうに思います。

23年度の七十七銀行の株価につきましては、22年度で418円、23年度で365円。それから、仙台銀行の株価になりますが、22年度で1,260円、23年度で560円。それから、東北電力さんにおきましては、22年度で1,405円、23年度で944円。三菱マテリアルの株価ですけれども、22

年度で282円、23年度で262円ということで、23年度ではかなり株価が下がっている現状になっております。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 今、22年度の株価が報告されましたが、現在この東北電力ね、近ごろの株はとんでもなく下がっているんですけれども、それを課長、見たことありませんか。東北電力は、今500円。944円が、昨年が、500円ちょっとぐらいを行ったり来たりしている。その他にも恐らく下がっているだろうと思います。そのような中で、今後どの辺がどこまでくるのか。この株というものの維持ですね。それが、果たしてこのままでいいものかどうか。どんどん下がってきている。仙台銀行も7番も恐らく現時点では下がっていると思うんですよ。きょうの新聞を見ているから、私言っているんですけれども、その辺どう思いますか。

○委員長（山内孝樹君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） 株券につきましては、有価証券保有ということで、株価の変動はありますけれども、今後とも保有したいというふうに考えてございます。（「わかりました」の声あり）

○委員長（山内孝樹君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 2点ほどお願いします。

44ページの雑入でございます。

ここに公有建物災害共済金というのが、1億7,700万円あるんですが、これはどういう内容のものなのかですね。

さらに、最下段に自動車損害共済金というものもあるようでございますが、これはどういう、何台分ぐらいあったのか、どういう車なのか。

それから、震災による不明収入金、これがあるんですが、ちょっとその辺詳しく説明願います。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） まずもって、建物災害の見舞金でございますけれども、これは庁舎含めて学校あるいは保健センター、公有施設61施設でございますけれども、全て火災保険に入っているわけですが、今回流失したことにより火災保険はおりませんけれども、見舞金という形で1.5%だったでしょうかね。そういうふうに、全国自治協会という全国の市町村が加盟している共済組合でございますけれども、そちらのほうから見舞金としていただいたと申しますか、交付されたものでございます。それが、病院等は病院のほうの歳入として入れてご

ざいます。

それから、公有自動車の損害共済金、これは4台分でございます、いわゆる車両といえますか、一般でいえば車両共済みたいな形で、今回の震災で流失した分の見舞金として4台分。まだあるんですが、年度末といいますか、現在入っている部分については4台分で1,315万円ということになってございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） 震災による不明収入金についてご説明申し上げます。

これは、平成22年度においても震災による不明収入金ということで決算書の中に出ておりますけれども、この23年度分につきましては、仙台銀行で納めたもので、支店のほうは流失したんですが、内容が本店のほうに行っていて、この48万9,550円の金額はわかるんですが、誰が納めたかわからないために、ここに震災による不明収入金という項目を設けて、歳入の決算をしているというふうな状況で、昨年度も、22年度においても決算の中では出てきている項目でございます。以上でございます。

○委員長（山内孝樹君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 まず、この共済金、見舞金というようなことでいただいたということですが、これは今後一般会計の中の収入として、そしてこれが歳出されていくというような形で、車もですね、そのように使われてきたということなんですね。

それから、不明は、これは不明金としてこのままあとは処理するという、どこまでもこれは不明収入として残るのか、このままあとは決済してしまうのか、その辺ですね。

○委員長（山内孝樹君） 総務課長。

○総務課長（佐藤徳憲君） 建物共済の1億7,700万円につきましては、建物の被災で受けた共済金ということで、23年度中に役場庁舎建設基金のほうに1億7,700万円積み立ててございます。

○委員長（山内孝樹君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（佐藤秀一君） この不明収入金につきましては、24年度に繰り越してございまして、誰が納めたか判明した時点で、その方の納付というような形で、判明し次第そういうふうにして一般会計のほうに入れておくと、収入に入れるというふうな処理をするような形になっております。

○委員長（山内孝樹君） よろしいですか。ほかに。山内昇一委員。

○山内昇一委員 ちょっと1点だけお尋ねしたいと思います。

46ページの過年度の中山間地域の交付金の返還とありますね。82万2,438円ですか。これは、どういったものかちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） この分につきましては、入谷中の町地区だったんですけども、交付金を受ける要件として急傾斜と緩傾斜、それぞれに制度が異なる中で県のほうから査定を受けて単価の低い方に見直しをされまして、その分が返還という形になりました。よろしくをお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。

ちょっと前に戻りますけれども、32ページの中山間の直接支払いの交付金の中で、直接支払いの交付金ということで上がっていますが、これは我々いただいているというか、集落の中ではこれを活用しているということで、集落の活性化とそれから農家の所得補償ですか、そういったこと、それから農家のいわゆる農業の産業振興という中で活用させていただいているわけです。

これが、実は今回震災に遭って、町内でもかなり被災された農地があつて、一部中山間の事業を取りやめたということも聞いております。そういった中で、事業の、先ほどの説明ですと県のほうから見直しされたということですが、そういったことでありますと、今までの事業のいわゆる計画性というものが見直しになったりするわけなんです。これは、多分集落の中での検討が十分行われていなくて、最終的に見直しをかけられた部分だと思いますが、そういったことが今後懸念されますと、やっぱり事業の進捗といいますか、そういったことがちょっと厳しくなってきます。それはいたし方ないことだったとは思いますが、午前中も海のほうの物揚げ場ですか、そういったことの審議がされました。やっぱり、被災地におきまして産業振興というのは重要な部分ですので、中山間のこの事業をもう少し町のほうとして、一生懸命やっているのはわかっていますが、さらに指導力をアップして、町民の中で、我々一部の農業再生に向けた取り組みをしている中での指導といったもの、それからそういったものを町で早期に発見していただいて訂正するような方策とか、そういったものについて今後のご指導の方法があればお願いしたいと思います。

それから、今回被災の状況というのは、町内でどの程度なのか。復旧ですね、そういったことも、もしあわせて。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 中山間の制度につきまして、今回中の町地区が平成21年度からの新規対策の中で新たに加わりまして、その中で中間年検査ということでの適正な見直しをさせていただいたということになりますので、早期にそういった部分は今後も適正な指導をさせていただきたいと思っております。

被災につきましては、農地の面積では大体400ヘクタールほどの被災をしております。その中で、査定を受けて350ヘクタールほどを災害復旧事業並びに圃場整備事業で復旧をかけていく計画となっております。

○委員長（山内孝樹君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 わかりました。

農家もかなり高齢化になりまして、かなり労力的にも、あるいは経済的にも厳しいものがあります。そういった中で、特に入谷地区などを見ますと、いわゆる65歳以上の高齢の方も働いているような現状です。そういった中で、いわゆる限界集落にならないような、いわゆる後継者対策、いわゆる担い手対策のようなものも今後さらに一歩進めていただいて、農業が持続可能な生産体制になるような、本町の産業の一部となるようにご指導のほうをお願いしたいと思いますが、そういった取り組みは中山間事業以外に町として考えているのかどうか、ひとつあればお願いします。

○委員長（山内孝樹君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 農業の経済性の問題につきましては、大変難しい面はございますけれども、集落の中で高齢化して農業が持続できなく、農地が遊休化していくというような傾向は目に見えてございますので、これらは集落ごとに農業が将来どのように経営を持続できるかというところにつきまして、集落単位での人・農地プランといいます、そういった担い手とそれから農地を結びつけた計画を地域ごとに考えながら、農業振興を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（山内孝樹君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、15款財産収入から20款町債までの質疑を終わります。

以上で歳入に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山内孝樹君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会とすることとし、21日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。
本日はこれをもって延会といたします。

午後3時02分 延会